

赤間地区共同浴場の指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

市民生活課所管の赤間地区共同浴場の指定管理者の指定期間が平成24年3月31日に終了することに伴い、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの指定管理者について、候補者を選定する審査を行った結果、施設の設置目的を効果的に達成するものとし以下のとおり候補者を選定しました。

2 選定委員会委員

委員長	町田 秀一	(総務課長)
委員	伊藤 寿雄	(企画財政課長)
委員	相原 弘幸	(学校教育課長)
委員	片山 敬康	(市民生活課長)
委員	伊藤 明彦	(外部選定委員 金融協会推薦)
委員	太田 敏明	(外部選定委員 赤平商工会議所推薦)
委員	宮川 徹	(外部選定委員 産企協推薦)

3 応募団体

赤間地区共同浴場組合
組合長 竹島 稔

4 選定結果

(1) 公募方法

町内会等の団体に任せようが効果的と判断される地域密着型の施設であることから、非公募とする。

(2) 指定管理者の候補者の選定

現在当該施設の指定を受けている赤間地区共同浴場組合を選定する。

(3) 審査結果とその理由

赤間地区の住民が減少し、それに伴い利用者も減少しているが、赤間地区共同浴場は、地域住民の福祉の増進と保健衛生の向上を図るための施設であり、その管理・運営を目的として、地域住民によって構成された共同浴場組合が設立されている。

また、組合員数の減少などで経営の苦しい状況が続くようであれば運営方法等について検討をする必要があるが、利用料の改定で、現行余剰金もあり、運営は安定している。

このことから、総合的に判断し、現在当該施設の指定を受けている赤間

地区共同浴場組合を選定することとした。

5 指定期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日

6 所管部署（問合せ先）

赤平市市民生活課 担当：環境交通係

TEL：0125-32-2215（直通）

E-mail：shimin@city.akabira.hokkaido.jp

7 その他

平成23年第4回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定について議案を提出する予定。